

平成18年6月9日

各 位

上場会社名 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌
代表者名 取締役社長 木村 進一
(コード番号 7020 大証第1部)
問合せ先 専務取締役 森本 武彦
(TEL06-4803-6171)

(訂正)平成18年3月期決算短信(連結)及び平成18年3月期個別財務諸表の
概要の一部訂正について

平成18年5月19日に公表いたしました「平成18年3月期 決算短信(連結)」及び「平成18年3月期 個別財務諸表の概要」の添付資料の記載内容に下記の訂正がありますのでお知らせいたします。

記

1. 訂正事項

平成18年3月期 決算短信(連結)
連結財務諸表等

(会計方針の変更) 添付資料15ページ

平成18年3月期 個別財務諸表の概要
財務諸表等

(会計方針の変更) 添付資料29ページ

2. 訂正箇所

訂正箇所は_を付して表示しております。

平成18年3月期 決算短信(連結)

連結財務諸表等

(会計方針の変更)

添付資料15ページ

(訂正前)

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより、営業利益及び経常利益は305百万円増加し、税金等調整前当期純損失は2,694百万円増加している。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

(訂正後)

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより、営業利益及び経常利益は305百万円増加し、税金等調整前当期純損失は2,389百万円増加している。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

平成18年3月期 個別財務諸表の概要

財務諸表等

(会計方針の変更)

添付資料29ページ

(訂正前)

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより、営業利益及び経常利益は305百万円増加し、税引前当期純損失は2,510百万円増加している。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

(訂正後)

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより、営業利益及び経常利益は305百万円増加し、税引前当期純損失は2,204百万円増加している。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。

以上